

さっぽろ 子どもの心の診療ネットワーク事業

活用ガイドブック

(関係支援機関向け)

第1版



はじめに・・

近年、子どものこころの問題（不登校、いじめ、自殺、児童虐待、引きこもり等）が、大きな社会問題となっており、関心も高まっておりますが、このような問題の背後には、うつ病、不安障害、注意欠如多動性障害、広汎性発達障害など、医学的に治療が必要と考えられる子どもが数多くいると言われており、そのような子どもへの支援体制の向上については、全国的な課題とされているところであります。

一方、札幌市内に目を向けますと、前述の全国的な課題のほか、子どものこころを扱う医療機関同士、あるいは、他の医療機関・保健機関・教育機関・福祉機関等との間で連携する具体的な仕組みが存在しておらず、個々の医療機関や福祉機関等が必要に応じ、手探りにより連携している状況となっております。

札幌市と北海道大学大学院医学研究科は、子どものこころを扱う医療分野については、他の医療分野よりも、他の支援機関との連携が重要であると考え、共同で「さっぽろ子どもの心の診療ネットワーク事業」を行うこととしました。

多くの皆様が、この事業に参加していただくことにより、札幌市全体のネットワークが構築され、子どもの状況に応じた相応しい支援機関に円滑に繋ぐことが可能となり、札幌市全体の子どものこころの問題や発達障がいへの支援体制の向上が図られるものと考えております。

つきましては、普段より子どものこころや発達障がいへの支援を行っている関係機関の皆様におかれましては、是非、この事業を活用していただきたいと考えておりますので、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

平成27年10月

北海道大学大学院医学研究科児童思春期精神医学講座
札幌市保健福祉局障がい保健福祉部

このガイドブックの活用方法について

このガイドブックは、心の悩みを抱える子どもや発達障がいのある子どもに接する機会のある医療、保健、福祉、教育の関係支援機関向けに作成したものです。

ガイドブックの構成

子どものこころの診療について

「さっぽろ子どもの心の診療ネットワーク事業」は、児童思春期の精神科医療を中心としたネットワークの構築及び拡充を目指す事業です。まず、ネットワークの中心となる児童思春期の精神科医療の概要等をご説明いたします。

⇒ 2～3 ページ

「さっぽろ子どもの心の診療ネットワーク事業」について

「さっぽろ子どもの心の診療ネットワーク事業」の概要等をご説明いたします。

⇒ 4～5 ページ

「さっぽろ子どものこころのコンシェルジュ事業」について

対象となる子どもの状態像を例示します。

⇒ 6～7 ページ

コンシェルジュ事業を実施する医療機関を紹介します。

⇒ 8～9 ページ

コンシェルジュ事業のご利用方法を紹介します。

⇒ 10 ページ

コンシェルジュ事業により御案内する
子どもの心や発達障がい等を扱う医療機関を紹介します。

⇒ 11 ページ

参加・活用関係機関等について

この事業への参加・活用を表明している関係機関を紹介します。

⇒ 12～13 ページ

子どものこころの診療について

子どものこころの発達

児童思春期は、心身ともに発達・成長における重要な時期にあたります。

「環境」、「社会」、「その子の持った特性」など、様々な要因が子どもの発達に影響を与えます。

特に、「こころの発達」は、子どもにとって非常に重要な課題であり、子どもの脳の発達は、こころの発達に一致して、とても劇的に変化するものです。

したがって、この時期には様々な問題が起きやすく、年齢によっても子ども達の抱える問題は大きく変化していきます。

急激に変化する子ども達に対して、こころの発達がスムーズに進むのを支援することはもちろん大事ですが、問題が起きたときに速やかに発見し、対応する体制を作ることとはとても重要なことです。

子どものだれでもこころの問題で困ること・悩むことがあります

以前は、子どもは大人と違って、こころの問題とは無関係だと考えられていたことがあります。しかし、最近、こころの病が子どもの頃に発症したり、子どもの脳やこころの発達がスムーズに進まずに困ったり、悩んだりする子どもが多いことが明らかになってきています。

「こころの病」や「発達障がい」が原因で、子ども達が、社会、家庭、友達関係、学校などで多くの困難や悩みを抱えている場合、大人とは異なりスムーズに助けを求めることができません。また、子どもは発達の真っ只中にいるため多くの支援が必要となることがあります。

子どものこころの支援と精神科医療

このような子どもには様々な支援が必要です。子どものこころの医療では、子どものこころにおきる、さまざまな「こころの病」や「発達」に関わる問題の評価・診断や支援を行います。

今まで、子どもの「こころの病」や「発達」を診断・治療する専門家は多くありませんでした。そのため、多くの子どもが必要な時期に早く治療を受けることが困難でした。さらに、医療だけではなく教育や福祉機関等の配慮やサポートが必要な場合が多いのですが、これら関係機関との連携のネットワークも十分ではありませんでした。

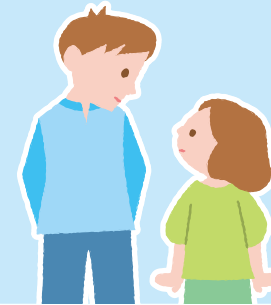
さっぽろ子どもの心の診療ネットワーク事業は、このような子どもに早期に適切な支援を行うことを可能とする支援体制を目指す事業です。

子どものこころの診療・支援の特徴

子どものこころの診療・支援は大人のこころの診療とは大きく異なる点があります。

子どもはこころの問題、発達の問題を抱えながら、同時に成長をしていくことが求められてしまいます。二つのことを同時に行うことはとても困難なことです。そのためにも子どもには大人以上の支援や多様な支援が必要です。

子どもの「こころの病」や「発達障がい」の治療は、大人の精神医療とは異なる専門家によるチームによる医療が必要とされます。しばしば、大人の治療より多くの方がかかわったり、異なった治療が必要となる場合があります。



子どもは、発達の過程であり、こころの病の治療だけではなく、発達を支援するような包括的なアプローチが不可欠です。そのような支援により、その特性に見合った養育環境や教育が準備されることにより、その後に生じる不適応や2次障がいなどを予防することが重要です。治療と発達への支援を同時におこなっていく必要もあります。

子どものこころの支援の全体像

地域・家庭での子ども・親支援

健診や相談事業による早期発見と、コンシェルジュ事業による適切な機関への紹介



医療機関などから多機関への紹介による継続したフォローアップ

適切な機関への早期の紹介

「さっぽろ子どもの心の診療ネットワーク事業」の概要

「さっぽろ子どもの心の診療ネットワーク事業」は、以下の2つの事業の実施により、児童精神科医療を中心とした関係各機関のネットワークを構築・運用し、札幌市全体において、心の悩みを抱える子どもや発達障がいのある子どもへの支援体制の向上を目指す事業です。

さっぽろ子どものこころの連携チーム事業

北海道大学大学院医学研究科(児童思春期精神医学講座)と札幌市が共同で行います。

- ◆関係機関の代表者からなる連携チームを構成し、連絡会議を開催します。
- ◆ネットワークを構成する関係機関を対象とした研修会等を実施します。
- ◆ネットワークを構成する関係機関に医学的見地からの助言等を行います。
- ◆右記コンシェルジュ事業を総括し、コンシェルジュ実施機関の支援を行います。

さっぽろ子どものこころのコンシェルジュ事業

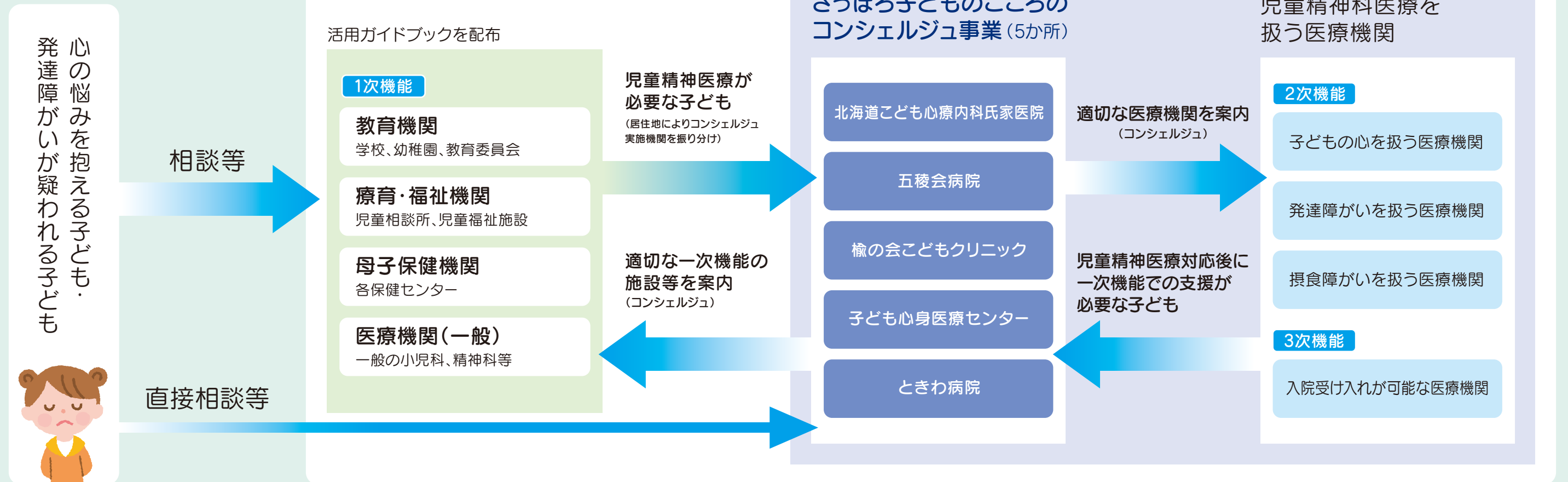
市内5カ所の医療機関が札幌市からの委託等により行います。

(利用はあくまでも任意であり、本事業を経由しない医療機関の受診や紹介等を妨げるものではありません。)

- ◆ネットワークを構成する関係機関や市民からの依頼により、関係機関や本人の希望も考慮しながら、より適切な児童精神科医療を扱う医療機関をご案内します。
- ◆児童精神科を扱う医療機関からの依頼により、一般の小児科や精神科の医療機関や教育・福祉等、より適切な支援機関を御案内します。

事業の実施イメージ

事業対象は、原則中学生までとさせていただきます。
また、近隣市町村の方も利用可能です。



「さっぽろ子どものこころのコンシェルジュ事業」の対象となる子ども

中学生までの子どもで、以下の状態の子どもを対象としますので、是非、御活用ください。
※この事業の利用はあくまでも任意です。

(ただし、中学生以降の子どもでも、コンシェルジュ事業を行う医療機関等が、この仕組みの活用が相応しいと判断した場合は、対象となりますので、ご相談ください。)

専門医療機関での診断・通院治療が必要だと思われる子ども

◆身体症状について

子どもの場合、まだ不安や緊張を言葉で表現できないことも多いので、大変さが体の不調として現れます。たとえば、朝学校に行く前にお腹や頭が痛くて学校に行くことができない、などです。不登校に発展することもあります。身体化症状の場合は、どこか体が悪いのかと思い診察や検査を受けても原因がわからず困ってしまうということも多くみられます。

◆食事に関する問題について

思春期に、食事に関する問題がみられることがあります。体型を異常に気にしてしまい、そのことから体重が増えることが怖くなります。そのため、過度の食事制限をしたり、食事の後に嘔吐することによって体重が増えるのを防ごうとしたりします。一気に通常量をはるかに超えた量を食べる、それを吐く、といった食事の仕方問題です。著しい体重減少は要注意です。

◆幻覚・妄想状態について

幻覚・妄想状態では、現実とはかけ離れた奇妙な考えや体験、行動がみられることがあります。本人には変だと感じず、本当に起こっていることのように感じます。ストレスがかかりすぎると一過性でもこのような症状が出る場合があります。

◆ささいなことにこだわってしまう

時間を守る、ルールを守る、ということは社会生活ではとても大切なことです。しかし、自分なりのルールができてしまい、それを行わないと不安で仕方がなくなってしまうことがあります。分かってはいても確認することがやめられなかったり、同じ考えがグルグルと頭の中を回り、離れられなくなってしまうます。本人はそのことでとても苦痛を感じます。これがひどくなると一つの行動をすることにとっても時間がかかってしまったり、行動が制限されてしまい生活に支障が出てきてしまいます。

◆落ち込む、元気がないなどのうつ状態について

元気がなくなったり、食欲が落ちることがあります。抑うつ状態になると、本人の努力とは別に朝起きられなくなったり、集中力が落ちたりします。身体症状の訴えがほとんどで、なかなか抑うつ状態に気づきにくいこともあります。

子どもは、なまけているわけでも、努力が足りないわけでもありませんが、成績が下がることもあります。

◆読むのが苦手・書くのが苦手・算数が苦手

全体の知能は問題がないのに、読むことだけ、書くことだけ、計算だけ(またはこの中のいくつかの組み合わせ)が苦手、ということがあります。本人の勉強が足りない、努力していないわけではなく、ある特定の分野だけ苦手なことがあります。

このような心配がある場合は、苦手な部分と得意な部分を知るための検査もあります。

専門医療機関での入院治療が必要だと思われる子ども

具体例

- ◆自殺行動のある子ども
- ◆幻覚妄想が激しく在宅での生活が困難な子ども
- ◆外来での治療で改善の認められない場合 等

専門医療機関での治療終了後に福祉機関等での支援が必要だと思われる子ども

具体例

- ◆急性期の入院治療終了後、家庭に戻すことが困難な子ども
- ◆発達障がいの診断後に、福祉施設で療育訓練等が必要な子ども
- ◆不安障害、うつ病等の治療が一定程度終了し、一般の小児科等での継続診療が必要な子ども
- ◆加齢により、一般の精神科等での継続診療が必要な子ども

※福祉施設、福祉サービスへの案内は、原則として、希望する施設やサービスの利用につなぐための相談支援事業所等への案内になりますことをご確認ください。

◆不安に関する症状について

その他にもさまざまな不安に関する症状があります。

特定のものが怖い…高い所、暗闇、犬、など特定のものに強い恐怖を感じるものです。この恐怖のために、外に出られないなど生活に支障が出てしまいます。

漠然とした不安が常にある…常に漠然とした不安を感じています。何か不幸なことが起こったらどうしよう、地震が起きたらどうしようと、不安がつきまわってしまいます。

人と接する時に過度に緊張してしまう…他の人からどう思われるだろうか気になり、人と関わる時に違和感を感じます。時には赤面、心臓がドキドキする、過呼吸なども見られます。これが強まってくると、人がいる場所や外出することを避け、世界が狭まってしまうことがあります。

◆社会性・コミュニケーションの問題

子どもによっては友達づきあいがうまくいかなかったり、コミュニケーションがうまく取れないことがあります。また、突然の出来事に対応しきれず混乱してしまい、周りからは“キレやすい”と思われることがあります。

本人の我慢が足りないからとか、育て方の問題ではなくコミュニケーションの独特さを持っています。

◆落ち着きのない、集中できない

落ち着きのなさや不注意がみられる場合、学校や家庭で困ったり、困難を抱えることが多く、成績の低下、対人関係の問題、攻撃性、自信のなさに繋がることがあります。



「さっぽろ子どものこころのコンシェルジュ事業」実施機関

相談受付時間等 平日のみ 10:00～15:00

*各機関の休憩時間は下記をご参照ください

市民等からの直接の御活用も可能としておりますが、関係支援機関の連携体制の構築・強化も、事業の目的としているため、御活用にあたっては、極力、関係支援機関を経由していただくようお願いします。

下記によらず、交通アクセス等により、ご都合の良いコンシェルジュを選んでいただいても構いません。また、札幌市外の近隣市町村にお住まいの方は、交通アクセス等により、ご自由にご選択してください。

中央区・手稲区に居住する子ども

北海道こども心療内科氏家医院

相談電話番号 080-3231-6164 (休憩時間13:00～14:00)

【所在地】

札幌市東区苗穂町3丁目2-37

【交通アクセス】

JR苗穂駅(函館本線・千歳線)下車 徒歩10分

中央バス 環3番 苗穂線(東営業所行き、札幌駅前経由)

始発 札幌駅前

◆バス停 北6条東17丁目下車 徒歩1分



北区・東区に居住する子ども

五稜会病院

相談電話番号 [代表] 011-771-5660 (休憩時間12:00～13:00)

【所在地】

札幌市北区篠路9条6丁目2-3

【交通アクセス】

中央バス 22,33,36、麻32,33番(篠路10-4、あいの里4-1行き)

始発 バスセンター、地下鉄麻生駅

◆バス停 篠路9条4丁目下車徒歩4分

地下鉄麻生駅、栄町駅より無料送迎バスあり

(時間はお問い合わせください。)



白石区・厚別区に居住する子ども

榎の会こどもクリニック

相談電話番号 011-898-4766 (休憩時間12:00～13:00)

【所在地】

札幌市厚別区厚別町下野幌49

【交通アクセス】

中央バス 白38番 厚別通線(白石営業所、白陵高校行き)

◆バス停 厚別中学校前下車 徒歩5分

JRバス 小野幌循環バスこのっぴー

◆バス停 吉村橋下車 徒歩1分

始発はいずれも新札幌駅バスターミナル



豊平区・清田区に居住する子ども

子ども心身医療センター地域支援室

相談電話番号 090-3111-8061 (休憩時間12:15～13:00)

【所在地】

札幌市豊平区平岸4条18丁目1-21 ちくたく内

【交通アクセス】

地下鉄南北線

南平岸駅 あるいは 澄川駅 下車 徒歩15分

南平岸駅から無料送迎バスあり

(時間はお問い合わせください。)



南区・西区に居住する子ども

ときわ病院(相談室こすもす)

相談電話番号 011-593-0556 (休憩時間12:00～13:00)

【所在地】

札幌市南区常盤3条1丁目6-1

【交通アクセス】

中央バス 101,103,106,真101,103,106番 空沼、滝野線
(サンブライト真駒内、芸術の森センター等行き)

始発 札幌バスターミナル、地下鉄真駒内駅

◆バス停 札幌市立大学前下車 徒歩4分

【協力施設】

札幌はな発達デイサービス(札幌市西区二十四軒4条2丁目7-20)



コンシェルジュ事業を利用するには・・・

1 コンシェルジュ事業実施機関を選択してください。

基本的には、8～9ページにより児童の居住地による選択をしていただきますが、直接面談等が必要な場合も想定されますので、交通アクセス等により、異なる実施機関を選択していただくことも可能です。（札幌市外にお住まいの方も同様に、交通アクセス等が便利な実施機関を選択してください。）

2 さっぽろ子どものこころのコンシェルジュ事業利用申請書を作成してください。

「さっぽろ子どものこころのコンシェルジュ事業利用申請書」を作成してください。電子ファイル(エクセル)が必要な場合は、札幌市ホームページよりダウンロードしてください。(https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/guide/iryo.html)
 なお、この申請書は、あくまでもコンシェルジュを行うための申請書であり、医療機関において、紹介、逆紹介を行う場合は、別途、紹介状等の作成をお願いします。（この申請書作成については、診療報酬の算定対象とはなりません。）

3 コンシェルジュ事業実施機関に電話をした上で、申請書を送付してください。

できれば事前にお電話を頂いたうえで、作成した「さっぽろ子どものこころのコンシェルジュ事業利用申請書」をコンシェルジュ事業実施機関に、郵送、ファックス、持参等により送付してください。

4 コンシェルジュ事業実施機関からの連絡をお待ちください。

送付していただいた申請内容に基づき、コンシェルジュ事業実施機関が、案内先の医療機関等をリストアップした後に、ご連絡いたします。
 なお、コンシェルジュ事業実施機関は、児童の状況等を伝え、同意を得たうえで、診療の予約の方法等を聴取し、保護者（あるいは関係機関担当者）にお伝えさせていただきますので、最終的な医療機関等の予約手続き等は、保護者あるいは関係機関のご担当者様にお願いします。

これらの医療機関にコンシェルジュします。
 コンシェルジュ事業により御案内する、子どもの心や発達障がい等を扱う医療機関を紹介します。

中央区	
ところとそだちのクリニック むすびめ	札幌市中央区大通西6丁目10番地11 北都ビル7階
黒川メンタルクリニック	札幌市中央区大通西18丁目1番30 道新西ビル2階
大通りつげのクリニック	札幌市中央区南1条西2丁目5 南一条Kビル3F
札幌こころの診療所	札幌市中央区南1条東2丁目6番地大通バスセンタービル2号館5階
札幌医科大学附属病院 小児科・神経精神科	札幌市中央区南1条西16丁目291番地
市立札幌病院 精神科	札幌市中央区北11条西13丁目1番1号

北区	
北大通こころのクリニック	札幌市北区北10条西4丁目1番13 クレドメディカルビル3階
川村メンタルクリニック	札幌市北区北23条西3丁目2-28 第一高瀬ビル2F
医療法人社団 さっぽろ麻生メンタルクリニック	札幌市北区北39条西5丁目1番15号北電商販サトウビル4階
医療法人社団 五稜会病院	札幌市北区篠路9条6丁目2番3号
北海道大学病院 精神科	札幌市北区北14条西5丁目

東区	
医療法人社団北海道こども心療内科 氏家医院	札幌市東区苗穂町3丁目2番37号
むぎのこ発達クリニック	札幌市東区北36条東10丁目
医療法人 啓生会病院	札幌市東区北27条東20丁目5番25号

白石区	
こころのリカバリー総合支援センター	札幌市白石区平和通17丁目北1-13

厚別区	
新札幌こども発達クリニック	札幌市厚別区厚別中央1条6丁目3番1号 ホクノー新札幌ビル4階
新さっぽろメンタルクリニック	札幌市厚別区厚別中央1条6丁目3番1号 ホクノー新札幌ビル3階
社会福祉法人楡の会 こどもクリニック	札幌市厚別区厚別町下野幌49番地
医療法人社団 たさき子ども相談診療室	札幌市厚別区大谷地東4丁目2-20

豊平区	
医療法人社団グロリア会 月寒グロリアクリニック	札幌市豊平区月寒東3条16丁目3番8号
小笠原医院	札幌市豊平区平岸2条5丁目1-12 ヤナギダビル1F
南平岸内科クリニック	札幌市豊平区平岸4条12丁目4-7
KKR札幌医療センター 小児科	札幌市豊平区平岸1条6丁目3番40号
札幌市子ども心身医療センター	札幌市豊平区平岸4条18丁目1番21号

清田区	
札幌ひいらぎクリニック	札幌市清田区美しが丘1条6丁目2番1号
医療法人社団滞和会 ながの小児科	札幌市清田区美しが丘3条2丁目3番1号 コートロティ美しが丘ビル1階

南区	
ときわ病院	札幌市南区常盤3条1丁目6番1号

西区	
みやのさわ心療内科	札幌市西区発寒6条11丁目1-1 新道北口ビル5F
医療法人耕仁会 札幌太田病院	札幌市西区山の手5条5丁目1-1

手稲区	
北海道立子ども総合医療・療育センター	札幌市手稲区金山1条1丁目240番6

私達は、子どもの心の診療ネットワーク事業に参加します。

この事業に参加・活用を表明している関係機関を紹介します。掲載許可のあった関係機関のみを記載しております。

中央区

病院

札幌医科大学附属病院 小児科・神経精神科
JR札幌病院 小児科
市立札幌病院 精神科

診療所(小児科等)

医療法人社団 うめつ小児科
医療法人社団 きむら小児科医院
医療法人社団 にひら小児科医院
医療法人社団 若浜医院
円山ため小児科
宮の森ファミリークリニック

診療所(精神科等)

こころとそだちのクリニック むすびめ
女性のための心の相談室Adagio
黒川メンタルクリニック
札幌こころの診療所
札幌中央メンタルクリニック
大通りつげのクリニック
大通り西11丁目こころのクリニック

児童発達支援センター

札幌市はるにれ学園

母子保健機関

中央保健センター

北区

病院

医療法人社団栄社会 小原病院
医療法人社団 五稜会病院
北海道大学病院 精神科

診療所(精神科等)

北大通こころのクリニック
川村メンタルクリニック
医療法人社団 さっぽろ麻生メンタルクリニック

相談支援事業所

相談室 つぼみ

児童家庭支援センター

興正こども家庭支援センター

母子保健機関

北保健センター

東区

病院

医療法人 啓生会病院

診療所(小児科等)

医療法人社団 つかざき小児科
医療法人社団 ユーこどもクリニック
医療法人社団 藤田医院
みきファミリークリニック

診療所(精神科等)

医療法人社団北海道こども心療内科 氏家医院
むぎのこ発達クリニック

児童発達支援センター

札幌市みかほ整肢園
むぎのこ児童発達支援センター

相談支援事業所

相談室あさかげ
Origin(ホップ障害者地域生活支援センター)
相談室 こると
相談室セーボネス

母子保健機関

東保健センター

白石区

診療所(小児科等)

医療法人社団 まつもと小児科
勤医協菊水こども診療所
なかた小児科
みんなのこどもクリニック

診療所(精神科等)

こころのリカバリー総合支援センター
萌クリニック

児童家庭支援センター

札幌乳児院児童家庭支援センター

母子保健機関

白石保健センター

厚別区

診療所(小児科等)

医療法人社団 育愛こども医院
医療法人社団恒仁会 新さっぽろ小児科
医療法人社団 椿原こどもクリニック
医療法人社団 たむら小児科医院
そらいろこどもクリニック

児童発達支援センター

楡の会 きらめきの里

診療所(精神科等)

医療法人社団 たさき子ども相談診療室
社会福祉法人楡の会 こどもクリニック
新さっぽろメンタルクリニック
新札幌こども発達クリニック

母子保健機関

厚別保健センター

豊平区

病院

KKR 札幌医療センター 小児科

診療所(小児科等)

医療法人おひげせんせいのこどもクリニック
医療法人社団グロリア会 月寒グロリアクリニック
医療法人社団 豊平おおたこどもクリニック
小笠原医院
たんぽぽ小児科
まつぞの小児科医院

診療所(精神科等)

医療法人しもでメンタルクリニック
平岸メンタルクリニック
南平岸内科クリニック
札幌市子ども心身医療センター

児童発達支援センター

札幌市かしわ学園
札幌市ひまわり整肢園

情緒障害児短期治療施設

札幌市児童心理治療センターこころぼ

福祉型障害児入所施設

札幌市自閉症児支援センターさぼこ

相談支援事業所

相談室 きらら

母子保健機関

豊平保健センター

清田区

診療所(小児科等)

医療法人社団 滞和会ながの小児科
医療法人社団 すえおか こども クリニック

診療所(精神科等)

札幌ひいらぎクリニック

福祉型障害児入所施設

ノビロ学園

相談支援事業所

相談支援事業所 ノック

母子保健機関

清田保健センター

南区

病院

ときわ病院

診療所(小児科等)

医療法人社団 阿部小児科医院
中根敏得リハビリテーション内科小児科医院

児童発達支援センター

ときわ発達支援センター

相談支援事業所

相談支援事業所グリーンハイム
相談支援センター みなば
みなみく(3739)
相談室 こすもす

児童家庭支援センター

札幌南こども家庭支援センター

母子保健機関

南保健センター

西区

病院

医療法人耕仁会 札幌太田病院

診療所(小児科等)

医療法人社団 ふるた小児科クリニック
医療法人社団 細田こどもクリニック
医療法人社団啓愛会 西さっぽろ小児科
医療法人社団 小児科西町クリニック
ホサナファミリークリニック

診療所(精神科等)

みやのさわ心療内科

児童発達支援センター

児童発達支援センター さんりんしゃ

母子保健機関

西保健センター

手稲区

病院

北海道立子ども総合医療・療育センター

診療所(小児科等)

医療法人社団恵幼会わたなべ小児科・アレルギー科クリニック

相談支援事業所

相談室 こころ ていね
こども支援ルーム

母子保健機関

手稲保健センター

その他全市域を対象とした関係機関等

教育関係

札幌市教育委員会

児童相談所

札幌市児童相談所

母子保健機関

札幌市保健所

その他

札幌市精神保健福祉センター(札幌こころのセンター)
札幌市自閉症・発達障がい者支援センターおがる

【企画・製作・発行】

北海道大学大学院医学研究科児童思春期精神医学講座
札幌市保健福祉局障がい保健福祉部

本ガイドブック等のお問い合わせ先

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 電話 011-211-2936

発行日 平成27年10月

